はつが野地区の皆様へ

はつが野自治会

町内防犯灯維持費ご負担のお願い

拝啓 余寒の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

早速ですが、自治会に加入されておられない方に防犯灯(電柱に設置されている夜間照明)維持費のご負担について下記の通りお願い申し上げます。

はつが野1丁目・2丁目地区内に設置されている防犯灯の電気料、蛍光灯交換費用、防犯灯増設費は 自治会の自治会費および自治会に加入されておられない方からの防犯灯維持費で運営されております。 防犯灯は街の共用物ですので、それにかかる費用は、自治会員、自治会に加入されておられない方を 問わず、街に住んでいる住民全員で負担するものと考えております。

この主旨をご理解の上、お支払いにご協力くださいます様、よろしくお願い申し上げます。

敬具

防犯灯維持費のお支払方法
 ○ ご負担額 :年間1,200円(平成29年4月1日~平成30年3月31日分) ○ お支払期間:平成29年2月1日(水)~ 2月16日(木) ○ お支払方法:区画ごとに自治会の班長さんがいらっしゃいますので、該当の班長さんの自宅まで訪問の上、お支払い下さい。お名前・ご住所は記載の上ご提出ください。
◎ お支払い先:該当班長 はつが野 丁目 -
・平成28年度中(平成29年3月末まで)に自治会に入会して頂くと、今回の防犯灯維持費のお支払いは不要です。 ただし事務の都合上、2月16日(木)までに自治会加入届と2月分・3月分の自治会費の合計金額1,000円といっしょに 該当の班長さんまでご提出をお願いします。 ・自治会加入届は、はつが野自治会のサイトからダウンロードしてください。

はつが野自治会ウェブサイト http://www.hatsugano-jichikai.com ※ この件に関するお問合せ先···自治会会長:田畑(Tel:54-3368) はつが野自治会 防犯委員会 ●お手数ですが下記の<受領者が記入>以外のところ全てご記入の上、切り取らずに班長さんにお渡し下さい。 【 領 収 書】 平成29年4月~平成30年3月分の防犯灯維持費1,200円を受領いたしました。 お名前___ ご住所 はつが野 丁目 -<受領者が記入→> 平成29年 月 日 はつが野自治会 ブロック 班 班長 <u>受領者</u> 届】 ブロック <u>班</u><← 受領者が記入> 平成29年4月~平成30年3月分の防犯灯維持費1,200円を支払いました。 平成29年 月 日 お名前

ご住所 はつが野 丁目 -